

平成 30 年度 第 2 回四万十町国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

日 時：平成 30 年 8 月 29 日（水） 14 時 00 分～14 時 56 分

場 所：四万十町役場 西 3 階 防災対策室

出 席：船村委員、國澤委員、伊賀委員、武田委員、澤田委員、牧野委員、瀬川委員

欠 席：石井委員、菊池委員

事務局：中尾町長、細川町民課長、松田税務課長、

前田町民課副課長、芝野町民課主査

傍聴者：1 名

◆議事次第

1. 開会
2. 開会挨拶
3. 議事録署名委員の指名（⇒澤田委員、瀬川委員を指名）
4. 議題
 - (1) 平成 29 年度四万十町国民健康保険事業特別会計決算（実績）報告について
 - (2) 平成 30 年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号について
 - (3) その他
5. 閉会

◆議事結果

- (1) 平成 29 年度四万十町国民健康保険事業特別会計決算（実績）報告について

【会 長】

それでは、議案第 1 号「平成 29 年度四万十町国民健康保険事業特別会計決算（実績）報告」について議題に入ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～町民課担当から「平成 29 年度四万十町国民健康保険事業特別会計決算（実績）報告」について説明～

【会 長】

事務局より説明がありました。これより質疑をしたいと思います。質疑はありませんか。

【武田委員】

特定健診事業の受診率が減少しているのはどういうことか。

【事務局】

特定健診の受診率向上の為、現在、民間企業に外部委託をして、電話や通知による受診勧奨などの未受診者対策を行っている。その結果もあり、初年度には受診率も若干伸びたが、それ以降は伸び悩んでいる状況となっている。

【澤田委員】

慢性疾患に掛かっている方は、外来で色々な血液検査もしており、特定健診で調べる項目以上の検査を年に 1～2 回は実施している。その為、そこまで特定健診の必要性を感じていない方もいる。また、血液検査を病院では受けているが、特定健診として受けたものではないが為に、特定健診の受診率として上がってこない状況も考えられる。一番良いのは、病院で実施した血液検査のデータを、特定健診の方でも共有して受診率に反映させることだが、それも難しい状況である。

【武田委員】

そういった事情はどの地域でも同様である。そんな中で、四万十町の受診率が高知県内でも

低いのはどういうことか。

【国澤委員】

個別に特定健診を受診している方が、この受診率に含まれていないからか。

【事務局】

この受診率には、集団健診を受けられた方と個別に医療機関で特定健診を受けられた方の両方が含まれている。

受診率を計算する際には、分母となる対象者数の捉え方が非常に重要になってくる。例えば、普段から医療機関で検査を受けている方については、この分母に含めないという考え方であれば、もう少し受診率も上がってくると思われるが、そこまで対象者の状況を、把握できていないのも現状である。

【武田委員】

受診勧奨を行っている専門業者は、どういった内容を説明して勧奨を行っているのか。例えば、受診率が上がる事で、国からの交付金が増加するといったメリットについても伝えているのか。

【事務局】

どういった文言で説明しているかは把握できていないが、おそらく交付金が増加するというような趣旨の内容までは説明していないと思われる。

【武田委員】

委託費を払ってまで、外部委託をする必要があるのか。

【事務局】

取組みを始めた初年度については、受診率が上がった為、かなり効果が期待できると判断し、現在まで継続して実施している。

【国澤委員】

医療費通知の必要性は。

【事務局】

医療費通知によって、受診状況や掛かった医療費を把握してもらうことで、ご自分の健康管理についての意識啓発を促すとともに、医療機関から適正な請求がされているかを確認してもらうことが目的である。また、調整交付金の算定においても、評価される取組みとなっており、実績に応じた交付金も交付されている。

【伊賀委員】

医療費の確認をするだけでなく、本当にその医療機関を受診したかどうか確認する必要がある。

【会 長】

他に質疑はありませんか。

【全委員】

ありません。

(2) 平成 30 年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号について

【会 長】

それでは、議案第 2 号「平成 30 年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～町民課担当から「平成 30 年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号」について説明～

【会 長】

事務局より説明がありました。これより質疑をしたいと思います。質疑はありませんか。

【国澤委員】

歳出の移送費の補正は、こういった内容のものか。

【事務局】

臓器移植に伴い臓器の搬送費用が発生したことによるものである。

【国澤委員】

国保税収入については、ここ数年、生姜を中心とした農業所得に大きく左右されているように思うが、今後、そういった農業収入の変動によって国保税率が改定されても困る。

【税務課長】

国保税収入は、決して農業所得にのみ頼っているというものではない。所得には色々あるが、中でも年金所得や給与所得においては、毎年大きく変動するものではないので、国保税収入にも大きな増減はない。しかし、この農業所得においては、天候等によって大きく変動する性質のものである為、国保税収入についても、その影響を受けやすい状況となっている。

【武田委員】

国保制度というものは、国保加入者が同じ額の国保税を払って、同じレベルの医療サービスを日本全国どこでも受けられるのが理想であるが、現状はそうではない。今年度の制度改正によって、何がどう変わり、それによるメリットはあったのか。

【事務局】

県が財政運営の責任主体となったことにより、高知県として一つの大きな財政基盤を確立することができた。これにより、仮に医療費が急激に高騰した場合においても、大きな財政運営の中では、安定的な運営が可能になったということが、最大のメリットである。

また、各市町村の保険給付費については、その同額を県が交付金として市町村に交付することとなっており、この交付金の財源については、各市町からの事業費納付金で賄われるなど、国、県、市町村間での公費の流れにも変化が生じている。

【税務課長】

制度改正後も引き続き、国保税の賦課・徴収業務については市町村が行うこととされている為、それらの業務に係る税務課の人員費、事務量に変わりはない。

【武田委員】

各市町村が実施する特定健診の受診率向上に係る取組みや医療費抑制に係る取組みについては、交付金の算定に反映されるのか。

【事務局】

保険給付費等交付金には、保険給付費に要する費用を賄う普通交付金分と、市町村の財政状況や国保事業に対する取組み状況によって交付される特別交付金分がある。特定健診の受診率向上や医療費適正化への取組み、また糖尿病の重症化予防に対する取組みなどは、この特別交付金分の算定時に評価され、交付金に反映されることとなっている。

【会 長】

他に質疑はありませんか。

【全委員】

ありません。

【会 長】

質疑が無いようですので、これより採決を行います。議案第1号並びに議案第2号につきまして、一括承認いただけますでしょうか。

【全委員】

異議なし。

(3) その他について

【会 長】

それでは、議案第3号「その他」について何かありませんか。

【国澤委員】

滞納者の中には、払えるのに払っていないという者はいないか。

【税務課長】

滞納者には、それぞれ事情がありますが、税務課では個々の収入状況を調べ、財産調査等を実施した上で、差押等の滞納整理をしている。そういった中では、払えるのに払っていないという滞納者はいないと認識している。

【会 長】

他にありませんか。

【全委員】

ありません。

【会 長】

それではこれで平成30年度第2回四万十町国民健康保険運営協議会を終了します。ご協力ありがとうございました。(14時56分散会)

署名人 櫻田 由紀子

署名人 瀬川 優子